

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく

都市ガス料金の値引きについて

2026年1月

篠山都市ガス株式会社

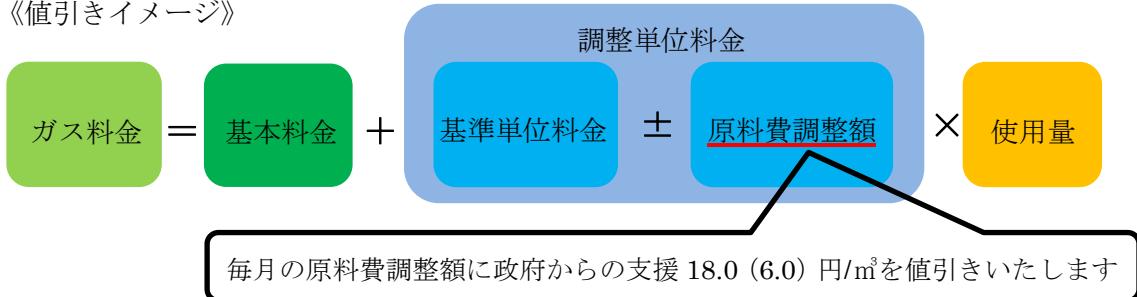
当社は令和7年11月21日に閣議決定された政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業(以下、本事業)」において、対象期間の間、都市ガス料金値引きをいたします。

該当する期間における各月の調整単位料金から、それぞれ下記の通り値引きを行います。

なお、本事業による料金の値引きに対して、お客様によるお手続きや当社への連絡等は不要です。

対象期間	値引き単価	値引き方法
2026年2月検針分、3月検針分	1m³あたり 18.0円(税込)	毎月の原料費調整額に値引き額を反映します
2026年4月検針分	1m³あたり 6.0円(税込)	

《値引きイメージ》



■「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【お問い合わせ先】

篠山都市ガス株式会社

☎ 079-552-2210